

受講規約

こころ音ラボ(以下「当社」といいます。)は、当社が提供する講座(以下「本講座」といいます。)に関し、以下のとおり規約(以下「本規約」といいます。)を定めます。本規約は、当社と、本講座を受講するすべての個人または法人との間の権利義務関係を定める目的で制定するものです。ご受講のお申込み前に必ずお読みください。

第1条 (本規約の適用)

1. 本講座の受講を希望する個人または法人は、本講座の受講を申込みことにより、本規約に同意したものとみなされます。
2. 本規約は、当社に対し、当社指定の手続きにより申込み、かつ当社による申込みの承諾を受けた受講希望者(以下、「受講生」といいます。)に対して適用されます。
3. 当社による申込みの承諾により、当社と受講生との間に受講契約が成立します。
ただし、受講生が以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、当社は、申込みを承諾しないことがあり、またその事由について一切開示義務を負いません。
 - (1) 申込み内容及びその他の通知内容等に虚偽または通知漏れがあった場合。
 - (2) 未成年者、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人または補助人の同意等を得ていなかった場合。
 - (3) 暴力団もしくは過激な政治活動集団等の反社会的と認められる団体の構成員もしくは準構成員であることが判明した場合、または暴力団もしくは過激な政治活動集団等の反社会的と認められる団体である旨を関係者に認知させるおそれのある言動、態様をした場合。
 - (4) 過去当社との契約に違反した者またはその関係者であると当社が判断した場合。
 - (5) 当社との契約違反による契約解除措置を受けたことがある場合。
 - (6) その他、当社が受講を適当でないと判断した場合。
4. 受講生が前項(1)～(5)に該当するにもかかわらず、虚偽または通知漏れがあったことにより、当社との間に受講契約が成立した場合、受講生に対して、当社による受講料の返金または減額はありませぬ。
5. 当社は本規約を補充するため、別途、規約・規程等を設けることがあります。この場合、その規約・規程等は本規約と一体とします。なお、本規約の内容と、本規約外における本講座の説明等とが異なる場合は、本規約の規定が優先して適用されるものとします。

第2条 (本講座の内容等、受講料及び支払い)

本講座の内容・受講期間・受講料及び支払方法等については、本講座の申込みページに記載のとおりとします。なお、本講座の申込みページに記載の受講期間を、本契約の契約期間とします。

第3条 (講座運営事業者の情報)

講座運営事業者の情報は次のとおりです。

- ・事業者名:こころ音ラボ 今福多恵
- ・所在地:〒157-0074 東京都世田谷区大蔵1丁目14番3号
- ・連絡先:cocorone.yoga.info@gmail.com

第4条（本講座の解約について）

1. 受講生は、本契約の解約を希望するときは、当社に対し電子メール、LINEによるメッセージまたはセッションにて解約の申し出を行い、当社の指定する方法にて解約手続きを行うことにより、本契約を解約することができます。
2. 本条第1項の解約の申し出が受講料の支払完了後であった場合、受講生に対して、当社による受講料の返金または減額はありませぬ。
3. 本条第1項の解約の申し出が、契約締結完了後（本規約への同意後）かつ支払完了より前であった場合、受講生は当社に対し、以下のとおりキャンセル料を支払います。
 - (1) 契約締結完了日を含めて5日後まで：支払金額の20%の金額
＋銀行振込手数料及びその他返金に要する費用
 - (2) 契約締結完了日を含めて5日経過後：支払金額の30%の金額
＋銀行振込手数料及びその他返金に要する費用
4. 当社の債務不履行により本契約を解約するときは、当社は受講生に対し、支払済の受講料金のうち受領済の金額から、未提供サービス分の金額を返還するものとします。
5. 当社の事情により本契約を解約するときは、当社は受講生に対し、受領済の料金から以下の計算式により算出される金額を差し引いた金額を返還するものとします。なお、1日でも経過している場合は「経過済月」とみなし、日割り計算はしませぬ。
$$(\text{受講料金} \div \text{受講期間の月数}) \times \text{経過済月数}$$

第5条（教材等）

1. 当社が本契約において受講生に提供する当社オリジナルの教材等にかかる著作権は、当社に帰属しています。
2. 当社は受講生に対し、当社オリジナルの教材等を複製したり、第三者に開示したりすることを禁じます。

第6条（録音・撮影）

1. 受講生は、当社より本講座を受けている間に録音または撮影を行う場合は、事前に当社の承諾を得るものとします。
2. 受講生は、本条第1項の録音または撮影によって得られた音声、写真または動画を、個人的にまたは家庭内その他これに準ずる限られた範囲内において使用するものとし、事前に当社の承諾を得ることなく、その範囲を超えて使用してはならないものとします。
3. 受講生は、本条第1項の録音または撮影によって得られた音声、写真または動画を、事前に当社の承諾を得ることなく、インターネットその他の手段を用いて公表または公開してはならないものとします。

第7条（費用負担）

受講生が本講座を受講するために、受講生側で要する端末・コンピューター・ソフトウェア・インターネット回線・通信その他これらに付随して必要となるすべての機器にかかる費用は、すべて受講生側の負担とします。受講生は、自己の費用と責任で、任意の電気通信プログラムを経由して本講座を受講するものとします。

第8条（他社サービスの利用）

当社は、本講座を含む当社によるサービスの提供のために、Web会議プログラム「Zoom」、コミュニケーションアプリ「LINE」等の他社サービスを利用します。受講生は、他社サービスの利用に際し、以下の各号に定める内容について同意するものとします。

- (1) 他社の提示する規約等を遵守すること。
- (2) 他社サービスの機能の不具合等について、当社が一切責任を負わないこと。
- (3) 他社サービスに関する相談、問い合わせ等について、当社が一切対応する義務を負わないこと。

第9条 （禁止事項）

受講生は、本規約及び適用されるすべての法律並びに規則等を守り、自ら本講座の提供を受けること及びその結果についての責任を負うものとします。また特に、受講生は本契約を通じて、次のような行為を行うことはできません。

- (1) 本契約に関して視聴ないし提供を受けたコンテンツを、第三者に対して、各種記録媒体または電気通信回線設備等を介し視聴させる等の、著作権その他の権利を侵害する行為及び侵害するおそれのある行為（画面キャプチャー、複製、送信、転載、改変、転売、譲渡、販売、放送、貸借、共有、賃貸、派生物の制作、その他の方法で譲渡または使用することを含みます。）
- (2) 受講生として有する権利またはIDの複数人での共有
- (3) 当社、または他の受講生または第三者の名誉、人格もしくは信用等を毀損する行為または不利益を与える行為
- (4) 当社のサービス運営または他の受講生が本講座の提供を受けることを妨害する行為
- (5) 当社が定める受講に関するルールに抵触する行為
- (6) 当社、他の受講生またはその他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利、財産または利益を侵害する行為
- (7) 当社、他の受講生またはその他の第三者に経済的損害を与える行為
- (8) 当社、他の受講生またはその他の第三者に対する脅迫的な行為
- (9) コンピューターウイルス、有害なプログラムを使用またはそれを誘発する行為
- (10) 本講座用インフラ設備に対して過度な負担となるストレスをかける行為
- (11) 当社のWebサイトのサーバーやシステム、セキュリティへの攻撃
- (12) 当社提供のインターフェース以外の方法で当社サービスにアクセスを試みる行為
- (13) ネットワークビジネスまたは宗教等に他の受講生を勧誘する行為
- (14) その他当社が不適切と判断する行為
- (15) 「骨リセット」の名称を利用する際は、ご自身の体験などをSNSなどで発信することは自由に行えますが、商用利用の場合は、金銭授受の有無に関わらず、行えないものとします。
- (16) 他者へ指導する際は、人的物的事故、盗難、その他本講座等に関連して発生した受講生等または第三者の損害について、当社は一切責任を負いません。

第10条 （損害賠償）

1. 当社は、当社に故意または重過失のない限り、受講生に対して一切の損害賠償義務を負わないものとします。
2. 本規約の履行に際し、当社が受講生に対する損害賠償義務を負う場合、当社は帰責事由の原因となった故意または重過失に関して受講生が過去1年以内に現実に支払済みの受講料相当額を限度額として責任を負うものとします。また、賠償すべき損害の範囲は、受講生に現実かつ直接に生じた通常の損害

に限るものとし、逸失利益を含む特別損害については、その予見可能性の有無を問わず、賠償する責任を負わないものとします。

前項に定める損害賠償義務において、受講生が当社に対して損害賠償を請求できる期間は、帰責事由の原因となった故意または重過失に関して受講生が受講料を支払った日から1年以内とします。

第11条（免責事項）

1. 受講生は、本規約及び適用されるすべての法律並びに規則等を守り、自ら本講座の提供を受けること及びその結果についての責任を負うものとします。
2. 当社は、本講座の内容変更、中断、終了によって生じたいかなる損害についても、一切責任を負いません。
3. 当社は、受講生の本講座に関するサービスの利用環境について一切関与せず、また一切の責任を負いません。
4. 当社は、本講座が受講生の特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性を有すること、受講生による本講座の受講が受講生に適用のある法令または業界団体の内部規則等に適合すること、及び不具合が生じないことについて、何ら保証するものではありません。
5. 当社は、すべての情報端末に対応していることを保証するものではなく、本講座の受講に供する情報端末のOSのバージョンアップ等に伴い、本講座の動作に不具合が生じる可能性があることにつき、受講生はあらかじめ承諾するものとします。当社は、かかる不具合が生じた場合に当社が行うプログラムの修正等により、当該不具合が解消されることを保証するものではありません。
6. 当社は、当社のウェブサイト及び本講座提供にかかわるウェブサイト等にウイルスが存在しないことを保証するものではありません。受講生は自身の使用する機器の保護のための安全対策を、自らの負担と責任により講じるものとします
7. 当社は、本講座の受講に必要なハードウェア、ソフトウェア、通信環境、その他の機器・サービス等で当社が所有または提供しないものについては、一切の責任を負わないものとします。
8. 当社は、本講座を受講したことにより直接的または間接的に受講生に発生した損害について、一切賠償責任を負いません。
9. 当社は、受講生その他の第三者に発生した機会逸失、業務の中断その他いかなる損害(間接損害や逸失利益を含みます)に対して、当社がかかる損害の可能性を事前に通知されていたとしても、一切の責任を負いません。
10. 前項の規定は、当社に故意または重過失が存する場合または受講生が消費者契約法上の消費者に該当する場合には適用しません。
11. 受講生と他の受講生との間の紛争及びトラブルについて、当社は一切責任を負わないものとします。受講生と他の受講生でトラブルになった場合でも、両者同士の責任で解決するものとし、当社には一切の請求をしないものとします。
12. 受講生は、本講座の受講に関連し、他の受講生に損害を与えた場合または第三者との間に紛争を生じた場合、自己の費用と責任において、かかる損害を賠償またはかかる紛争を解決するものとし、当社には一切の迷惑や損害を与えないものとします。
13. 受講生の行為により、第三者から当社が損害賠償等の請求をされた場合には、受講生の費用と責任で、これを解決するものとします。当社が、受講生の行為により当該第三者に対して損害賠償義務を負う場合であって、当社が当該第三者に対して、損害賠償金を支払った場合には、受講生は、当社に対して当該損害賠償金を含む一切の費用(弁護士費用及び逸失利益を含む)を支払うものとします。
14. 受講生が本講座の受講に関連して当社に損害を与えた場合、受講生の費用と責任において当社に対して損害を賠償(弁護士費用及び逸失利益を含む)するものとします。
15. 当社は、本講座の効果が低減することがないように最大限の合理的な配慮をした上で、受講生の承諾

を得ることなく、いつでも、本講座の内容を改訂することができるものとし、受講生はこれに異議を唱えないものとします。

16. 各種共有資料について、契約期間終了後の保存義務は、当社にはないものとします。また、当社がセッション時に録画して受講生に共有した動画についても、契約期間終了後の保存義務は、当社にはないものとします。
17. 天災地変、感染症、戦争・暴動・内乱、法令の制定・改廃、公権力による命令・処分、ストライキ等の争議行為、輸送機関の事故、その他本契約の契約当事者の責に帰し得ない事由による本契約に基づく債務の履行の遅滞または不能が生じた場合は、当該契約当事者はその責を負わないものとします。

第12条 （権利帰属）

本契約に関する所有権及び知的財産権はすべて当社または当社にライセンスを許諾している者に帰属しており、本契約の締結は、受講生に対して、当社または当社にライセンスを許諾している者の知的財産権の使用許諾を意味するものではありません。

第13条 （契約違反等による契約の解除）

1. 当社は、受講生が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、受講生に事前に通知または催告した上で、受講生について本講座の提供を一時的に停止し、または本契約を解除することができるものとします。
 - (1) 本契約のいずれかの条項に違反した場合
 - (2) 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
 - (3) 1ヶ月以上本講座の利用がなく、当社からの連絡に対して応答がない場合
 - (4) その他、受講生の責めに帰すべき事由により本契約を継続し難い重大な事由が生じた場合
2. 前項各号のいずれかの事由に該当した場合、受講生に対して、当社による受講料の返金または減額はありませぬ。）

第14条 （機密保持）

1. 機密情報とは、有形無形を問わず、本契約に関連して本契約の一方の当事者から他方の当事者へ提供された営業上、技術上、人事上その他すべての情報を意味します。
2. 機密情報を提供された当事者は、提供された機密情報について善良なる管理者の注意をもってその機密を保持するものとします。
3. 機密情報を提供された当事者は、機密情報について、本契約の目的の範囲内のみで使用できるものとし、複製、改変が必要なときは、事前に他方の当事者から書面による承諾を受けなければならないものとします。
4. 本条の規定は、本契約終了後または期間満了後も有効に存続するものとします。

第15条 (個人情報取り扱い)

1. 当社による受講生の個人情報の取扱いについては、別途当社が定めるプライバシーポリシーによるものとし、受講生はこのプライバシーポリシーにしたがって当社が受講生の個人情報を取扱うことについて同意するものとします。
2. 当社は、以下の情報について、当社が提供するサービスの広告、教材、その他の目的のために利用することがあります。

ただし、受講生から、当社に対し、当該利用を禁止及び制限する旨の通知があった場合、当該通知後、当社は受講生の当該情報を、本プログラムの管理・運営以外に利用しません。

- (1) 受講生から提供された文章、画像等のデータ
 - (2) 本契約提供中に撮影された画像または映像
 - (3) その他当社と受講生との間で、当社が提供するサービスの広告、教材、その他の目的のために利用することに合意した内容
3. 当社は、受講生が当社に提供した情報、データ等を、個人を特定できない形での統計的な情報として、当社の裁量で、利用及び公開することができるものとします。

第16条 (当社の提供する各講座の内容の変更、終了)

当社は、当社の都合により、提供中の講座を除き、当社の各講座の内容を変更し、または提供を終了することができます。

第17条 (本規約等の変更)

1. 当社は、以下の場合に、当社の裁量により、本規約を変更することができます。
 - (1) 本規約の変更が、受講生の一般の利益に適合するとき。
 - (2) 本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更にかかる事情に照らして合理的なものであるとき。
2. 当社は前項による本規約の変更にあたり、変更後の本規約の効力発生日の2週間前までに、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容とその効力発生日を受講生に通知します。
3. 変更後の本規約の効力発生日以降に受講生が本講座を受講したときは、受講生は、本規約の変更に同意したものとみなします。

第18条 (反社会的勢力の排除)

1. 受講生及び当社は、それぞれ相手方に対し、次の事項を確約します。
 - (1) 自らが、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋その他の反社会的勢力(以下、まとめて「反社会的勢力」という)ではないこと
 - (2) 自らの役員が反社会的勢力ではないこと
 - (3) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものでないこと
 - (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていないこと
 - (5) 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しないこと
 - (6) この契約に関して、自らまたは第三者を利用して、次の行為をしないこと
 - 1 相手方に対する脅迫的な言動または暴力を用いる行為
 - 2 偽計または威力を用いて相手方の業務を妨害し、または信用を毀損する行為
2. 受講生及び当社は、相手方が次の各号の一に該当する場合、何らの催告を要さずに、本契約を解除することができます。
 - (1) 前項(1)ないし(5)の確約に反することが判明した場合
 - (2) 前項(6)の確約に反する行為をした場合
3. 前項の規定により、本契約を解除した場合には、相手方に損害が生じても解除者は何らこれを賠償ないし補償することは要せず、また、かかる解除により解除者に損害が生じたときは、相手方はその損害を賠償するものとします。

第19条（連絡・通知）

1. 本講座に関する受講生の当社へのご連絡・お問い合わせは、本講座または当社が運営するwebサイト内の適宜の場所に設置するお問い合わせフォームからの送信または当社が別途指定する方法により行うものとします。
2. 本講座に関する当社から受講生への通知は、別途定めのない限り、受講申込みフォームに受講生が入力したメールアドレスへの電子メール送信または当社が別途指定する方法により行います。
3. 前項の規定に基づき、当社から受講生への通知を行う場合には、受講生に対する当該通知の効力発生は、前項で定めた方法によるメッセージの送信がなされた時点とします。

第20条（権利譲渡の禁止）

1. 受講生は、あらかじめ当社の書面による承諾がない限り、本講座の契約上の地位及び本契約に基づく権利または義務の全部または一部を第三者に譲渡してはならないものとします。
2. 当社は、本講座の全部または一部を当社の裁量により第三者に譲渡することができ、その場合、譲渡された権利の範囲内で受講生のアカウントを含む、本講座にかかる受講生の一切の権利が譲渡先に移転するものとします。

第21条（分離可能性）

1. 本規約のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、当該判断は他の部分に影響を及ぼさず、本規約の残りの部分は、引き続き有効かつ執行力を有するものとします。当社及び受講生は、当該無効または執行不能と判断された条項またはその一部の趣旨に従い、これと同等の効果を確保できるよう努めるとともに、修正された本規約に拘束されることに同意するものとします。
2. 本規約のいずれかの条項またはその一部が、ある受講生との関係で無効または執行不能と判断された場合であっても、他の受講生との関係における有効性等には影響を及ぼさないものとします。

第22条（協議）

本契約に定めのない事項または本契約に疑義が生じた場合は、本契約の当事者間の協議により解決するものとします。

第23条（合意管轄等）

1. 本契約の準拠法は日本法とし、本契約に関する一切の紛争について訴訟の必要が生じた場合、当社の事業本拠地を管轄する地方裁判所または簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
2. 本契約に起因または関連する法的措置については、その形態を問わず、いずれの当事者も当該訴因が発生してから1年を超えて提起することはできないものとします。

附則

2025年3月3日制定